

県本部第121回臨時大会

日時 3月11日(金) 13:30~17:00
場所 ひたちなか市 那珂湊総合福祉センター
内容 経過報告／当面の闘争方針／
スポーツ大会の取り組み／
役員信任投票ほか

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部

Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp

編集発行人 = 千 歳 益 彦

毎月 5 の日発行

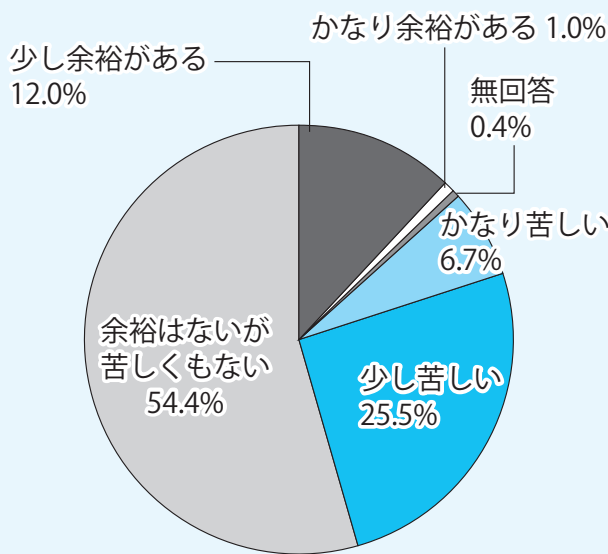
定価 = 1部5円(組合費に含む)

印刷所 = コトブキ印刷株式会社

速報

「生活・労働実態調査」

6,379人が回答



Q 現在、あなたの暮らし向きについては、どう感じていますか

組合員の声を集め要求しよう

春闘を取り組むにあたり県本部が毎年実施している「生活・労働実態調査」は、31単組6379人(52%)から回答がありました。春闘は取り組みのスタートです。各単組は、調査結果を参考にしながら組合員の職場実態や生活状況の把握を行い、要求づくりにむけて討論を行います。

組合員からの声を賃金・労働条件の改善とともに春闘要求書へ反映させ、交渉にむけての取り組みが求められます。調査の全体分析結果は、後号に掲載します。

無料 法律相談、随時OK

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

相談先 自治労茨城県本部顧問弁護士 丹下 昌子
水戸市南町3丁目4番57号
水戸セントラルビル3階
丹下・小沼法律事務所
電話 029-224-5150 Fax 029-226-2191

尚、法律相談は、依頼者(相談者)が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定の報酬および経費を依頼者(相談者)が支払うことになります。

第1回中央委員会

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 2021現業・公企統一闘争総括(案) |
| 第2号議案 | 2022自治労茨城春闘方針(案) |
| 第3号議案 | 当面の闘争方針(案) |
| 第4号議案 | 専従役員の数および役職の承認(案) |
| 第5号議案 | 規程の一部改正 |
| 第6号議案 | 選挙委員の選出 |



自治労春闘キャラクター
「ベアアップ」

たたかいは春闘

新規採用者100%加入めざす

たたかいは春闘の出発点。「春闘」この春闘を組合員の参加する春闘として、単組ではこの春闘期に「生活・労働実態調査」の結果などをもとに、組合員の身近な職場課題を把握、反映した要求書作成をめざします。

地域に向けた取り組みとして「公共サービスにもっと投資を」キャンペーンを展開。ブロック協議会や単組とともに、良質な公共サービスの重要性や人員確保のアピール行動を県内3カ所で行います。

当面の闘争方針では、組織強化・拡大にむけた取り組みを提案します。組合員が春闘へ参加することで、組合の存在意義を認識してもらうと同時に、単組活動の活性化につなげます。また、新規採用者加入と未加入者対

このほか、4月以降の専従役員数と役職の承認、規程の一部改正、役員選挙のための県本部選挙委員の選出について審議します。

ものです。今後は、各単組で中央委員会の議案について審議を行い、審議結果とともに質問・意見等を県本部へ報告することになります。県本部は各単組へ3月1日以降、議案の賛否結果と意見等の回答を公表するスケジュールとなっています。

策を行い、組織基盤を強化します。

労働組合として政治の場に政策を反映させるための取り組みとして、7月の参院選では組織内候補予定者「鬼木まこと」の必勝に向けて取り組みを進めます。

「参加する春闘」方針を提案

県本部中央委員会は書面審議へ

2022春闘の取り組み、当面の闘争方針などの重要方針を決定する県本部第1回中央委員会

は、書面により審議が行われることになりました。当初、2月18日に各単組から中央委員を招集

し、対面による討論を予定していましたが、1月27日から「まん延防止等重点措置」が県内全域に

適用、さらに3月6日まで延長されたことを踏まえ、前年同様、感染拡大防止の観点からの判断で

す。県本部規約・議事規則に書面審議に関する規定がないことから可能な限り民主的な対応とする

契約にあたっては
パンフレットを
ご覧ください

不明な点があれば、
まずは組合にご連絡ください。

こくみん共済 全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



団体生命共済

団体定期生命共済

そりゃ思い切って遊べるよね!
なにしろ、じじろうの団体生命共済なら
入院がなくても、けがなら通院5日以上で
1日目から保障の対象になるんだもん。
マサカのときはまかせなサイ! だけど...
だからと言って、無茶はダメ!

*けがで入院を伴う通院は、1日目から保障対象になります。



こくみん共済 NEWS
5120F030



自治労の代表「鬼木まこと」とともに 「みんなで支えあう社会」に転換しよう！



鬼木まことのプロフィール

1963年	福岡県筑紫野市生まれ
1982年	福岡県立筑紫高等学校卒業後 福岡県庁入職 県税事務所(徴収等)、保健所(環境・公衆衛生)、総務事務センター(福利厚生)などを担当
1989年	福岡県職員労働組合青年部長以降、執行委員(労安部長)、書記長、委員長を歴任
2014年	自治労中央本部 組織対策局長
2015年	同 総合公共民間局長
2019年	同 書記長
2021年	立憲民主党参議院比例第15総支部長

自治労は2022年7月に行われる第26回参議院選挙全国比例区に「鬼木まこと」さんを組織内候補として擁立することを決定しています。自治労のめざす公共サービスの充実と私たちの生活改善のためには私たち自身が声を上げることが必要です。

鬼木まことの6つの政策

1 公共サービスを拡充し、公助を軸とした社会の実現

自然災害、コロナ禍等で公共サービスの大切さが浮き彫りになりました。公共サービス職場の待遇を改善し、手厚い公助によりともに支えあう社会を実現します。

4 男女がともに活躍できる社会の実現

日本是世界の中でもジェンダーギャップが大きい国です。職場や公共の場、政治の場で男女が平等に活躍でき、ともに高めあえる社会を実現します。

2 全世代に対応する社会保障制度の構築

持続可能な社会のためには、全ての世代に対応した社会保障制度が必要です。若者、子育て世代、高齢者が安心して暮らせる制度を作ります。

5 平和な国際社会の実現

集団的自衛権行使を正当化するための憲法改正は許されません。国際社会における平和憲法をもつ国としての役割を自覚し、その役割を発揮できる外交を推進します。

3 格差のない持続可能な社会の実現

社会的格差の拡大に歯止めをかけるため、新自由主義からの脱却を図らなければなりません。公正・公平な税負担制度、社会的セーフティネットの再構築を実現します。

6 地域分散型エネルギー社会への転換

脱原発を実現し、太陽光や風力などの再生可能エネルギー事業により雇用を生み出し、地域経済の活性化を推進します。



YouTube

「鬼木まことチャンネル」の
チャンネル登録を
お願いします！



スイーツ大好き 鬼木まこと

▲こんな動画も

ここだけの
情報も
発信中！



労働組合の政治活動 Q&A

Q 自治労はなぜ政治活動に取り組むのですか？

私たち自治労の組合員の仕事や賃金・労働条件は、法令で決められるため、議会对策が必要だからです

労働組合の基本的な役割は、組合員1人ひとりの生活を守り、改善することです。そのため、賃金・労働条件改善のための労使交渉などを行っています。公務員の賃金・労働条件は、最終的には、国会や自治体議会において決定される仕組みになっています。また現場の労使交渉だけでは解決することのできない、医療や福祉、年金、教育、税制などの改善を、法律や条例改正を通じて実現するためにも、政党や政治家に働きかけることが必要です。

一方、地方自治体の業務や予算などは、身近な地方議会で議決される条例だけでは決められず、国会で議決される法律に大きく左右されます。地域住民のためにより良い公共サービスを提供するためにも、労働組合の立場から政治の場に政策を反映させる取り組みが必要です。そのため、自治労の政策を理解する国会議員や自治体議員を支援して議会に送り出す必要があります。

